

「建築士等を対象とした超長期住宅関連講習会」

開催のお知らせ

主催: 社団法人 日本建築士会連合会 ・ 山梨県建築士会

国土交通省では、超長期住宅実現のための技術基盤強化を行う者に対し、超長期住宅の実現を図ることを目的とする「超長期住宅実現のための技術基盤強化を行う者に対する補助事業」を実施することとなりました。

特に、超長期住宅実現と普及のためには、住宅の設計・工事監理に携わる建築士等が、超長期住宅に関連する知識等を身につけておくことが、必要不可欠です。

そこで、日本建築士会連合会及び建築士会では、建築士等を対象とした超長期住宅に関連する講習会（無料講習）を全国規模で開催し、社会・国民ニーズへ応えられるよう、より多くの建築士等に情報提供を行うこととなりました。

つきましては、関係各位におかれまして、この機会に奮って受講いただきますよう、ご案内申し上げます。

◆ 開催日・会場・定員

○9月30日（火）9：30～11：30（受付開始 9：00より）

甲府会場 山梨県自治会館（甲府市蓬沢1-15-35）

定員 150名（ただし、定員になり次第締切ります）

○10月7日（火）9：30～11：30（受付開始 9：00より）

都留会場 男女共同参画推進センター（都留市中央3-9-3）

定員 100名（ただし、定員になり次第締切ります）

◆ 受講料 無料

◆ 時間割

時間	内容	
9:30～9:40	あいさつ	山梨県建築士会会長 渡邊 正
9:40～10:40	① 超長期住宅に関する最近の動向・法制度の概要等・今後の展開等に関すること	瀧井建築事務所 所長 瀧井 大文 様
10:40～11:40	② 改正建築士法の概要	山梨県県土整備部建築指導課 主任 金丸 勝仁 様

◆ CPD認定単位

特別認定研修として4単位

● 申込先

(社)山梨県建築士会 事務局

甲府市丸の内一丁目14-19 山梨県建設会館4階

TEL 055-233-5414 FAX 055-233-5415

建築士等を対象とした超長期住宅関連講習会 申込書			
参加者氏名		山梨県建築士会	会員 非会員
現住所		電話番号	
受講会場	甲 府 都 留		